

## 【北海道大学に在学中の学生の方へ】

### 学芸員

学芸員とは、「博物館法」に定められた博物館（美術館，科学館，動植物園，水族館などを含む）に勤務する専門的職員です。

主な仕事は，専門分野の調査・研究，資料の収集・整理・保管・展示，利用者へのアドバイス，地域住民に対する社会教育・生涯学習の指導・助言等。他に博物館の運営等の業務もあり，博物館全般の業務をこなします。

法令の定める「博物館に関する科目」（9科目 19単位）を全て修得し，かつ学士の学位を有することで学芸員になるための資格が得られます。（学部2年生から4年生かけての単位修得が原則とされますが，大学院生での修得も可能です。詳細については下記ガイダンス等で説明します。）

#### 《学芸員資格の取得に向けたガイダンスについて》

北海道大学では，学芸員資格の取得にかかる注意事項や授業の履修方法について説明する，「学芸員」資格取得ガイダンスを年2回開催しています。新たに学芸員資格の取得を希望している学生は，必ず出席してください。

なお，ガイダンスの詳細（日程・内容等）については，各学部等の掲示でお知らせしますので，必ず確認してください。

#### 【ガイダンス開催日程および対象者】

	開催時期	対象者	詳細情報 掲示時期	備考
第1回	1月下旬 ～ 2月上旬	既に北海道大学に在学中の学生	12月上旬頃	いずれも同内容のガイダンスのため，どちらか一方に必ず参加すること。
第2回	4月上旬	ガイダンス開催年度の4月に ①他大学から本学の大学院に進学した学生 ②3年次編入学した学生 (第1回のガイダンスを欠席した学生)	3月下旬頃	

#### 《お問い合わせ先》

北海道大学文学研究科・文学部教務担当

電話： 011-706-3005

受付時間： 8：30～12：15 / 13：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）